

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月10日 午後 1時27分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	来 栖 丈 治
副委員長	久 松 公 生
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	田 谷 文 子
委 員	川 村 成 二
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	小 倉 博
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

委 員 鈴 木 良 道

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市 長 公 室 長	木 村 俊 夫
総 務 部 長	大久保 昌 明
保 健 福 祉 部 長	君 山 悟
議 会 事 務 局 長	大久保 勉
参 事	仲 戸 禎 雄
政 策 経 営 課 長	槌 田 浩 幸
秘 書 広 報 課 長	越 渡 貴 之
情 報 政 策 課 長	稻 生 政 次
総 務 課 長	豊 崎 伴 之
危 機 管 理 課 長	大和田 浩
検 査 管 財 課 長	加 藤 洋 一
税 務 課 長	小 泉 一 司
納 税 課 長	齋 藤 健

社会福祉課長 金子 俊文  
企画 監 羽 成 英 明

---

出席書記名

政策経営課 川原場 智  
納税課 宮本 一夫  
環境保全課 立花 久美子  
監査委員事務局 吉田 貴紀  
議会事務局 柏崎 博子  
議会事務局 澤田 幸一

---

## 議 事 日 程

令和3年9月10日（金曜日）午後 1時27分 開 議

### 1. 市長挨拶

### 2. 議案の審査

- (1) 議案第47号 令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第48号 令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第49号 令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第50号 令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第51号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第52号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について
- (7) 議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定について

---

開 議 午後 1時27分

#### ○来栖丈治委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。

政策経営課、川原場 智君、納税課、宮本一夫君、環境保全課、立花久美子君、監査委員事務局、吉田貴紀君、以上4名を追加して指名いたします。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

#### ○市長（坪井 透君）

改めまして、委員の皆様、大変お疲れさまでございます。

昨日の令和3年第3回定例会議案審査特別委員会に引き続きまして、決算審査特別委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本日は2日目の予定となりますが、令和2年度における各会計の決算につきまして審査を賜り、認定をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

#### ○来栖丈治委員長

ありがとうございました。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで、委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して、今後の行財政運営の改善に資することです。

したがって、委員各位におかれましては、その点に留意し、質疑されますようお願い申し上げます。

ます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。

決算書及び政策事業に係る成果説明書等は、説明ページ番号を言ってから説明をされますようお願い申し上げます。

加えて、発言する際、昨年あるいは今年という発言をされますと、進行及び会議録上整理が難しくなりますので、具体的に令和何年度というように発言をしていただきますようお願いいたします。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、説明は、単に数字を言うだけでなく、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

議案第47号 令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9月16日木曜日に審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

初めに、議案第47号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（木村俊夫君）

それでは、市長公室政策経営課、秘書広報課、情報政策課、それぞれ課長より詳細なご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、まず政策経営課のほうで、説明をさせていただきます。

政策経営課の執行予算に入る前に、決算書全体の説明をさせていただきます。

一般会計、特別会計各会計の決算状況及び基金状況について説明をさせていただきます。

一般会計の決算状況につきましては、決算書245ページ、主要事業執行結果説明書につきましては9ページでございます。

歳入総額245億9084万7000円、歳出総額238億6896万3000円、歳入歳出差引き額7億2188万4000円、令和3年度へ繰り越すべき財源1億8720万8000円、これを差し引きますと実質収支額といたしましては5億3467万6000円の黒字でございます。

次に、決算書272ページ、主要事業執行結果説明書18ページでございます。国民健康保険特別会計でございます。

歳入総額40億6954万4000円、歳出総額40億789万9000円、歳入歳出差引き額、実質収支額ともに6164万5000円の黒字でございます。

続きまして、決算書283ページ、主要事業執行結果説明書につきましては20ページになります。後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入総額8億9064万3000円、歳出総額8億8369万3000円、歳入歳出差引き額、実質収支額ともに695万円の黒字でございます。

次に、決算書318ページ、主要事業執行結果説明書は22ページ。介護保険特別会計でございます。

歳入総額34億8490万9000円、歳出総額34億5192万4000円、歳入歳出差引き額、実質収支額ともに3298万5000円の黒字でございます。

続きまして、決算書325、326ページになります。基金でございますので、決算書のみでございます。

3、基金でございます。こちらにつきましては、財政調整基金から公共施設等調整基金までの基金につきまして、令和2年度中の決算の増減を示しているものでございます。令和2年度末の現在高といたしましては、令和元年度末から2億6432万4000円減の71億8634万3000円でございます。

主な基金といたしましては、財政調整基金15億3155万1000円、減債基金25億8985万5000円となっております。また、定額基金の運用を行っておりまして、決算書327ページから329ページまでがそちらの定額基金の運用となっているものでございます。

決算書全体の説明につきましては、以上でございます。

続いて、政策経営課業務関連の決算につきましての説明をさせていただきます。

業務内容としましては、政策経営課では財政と政策企画、統計に関する業務を行っております。

それでは、当課が所管しております一般会計決算についてでございますけれども、歳入につきましては経常的な歳入が多くございますので、特徴的なものとして説明させていただきます。

決算書3ページ、4ページです。主要事業執行結果説明書は10ページでございます。

こちらの決算書3ページの2款地方譲与税から11款地方交付税までが当課の歳入となっております。こちらの項目につきましては、例年同じ項目でございますので、特徴的な項目のみ説明をさせていただきます。

こちらの中の6款法人事業税交付金でございます。予算現額3969万8000円に対しまして4720万3000円の収入でございます。令和2年度に新設されたものでございまして、当初予算のときから説明はさせていただいてございますが、国全体の法人住民税の偏りが、特に東京に集中しているということでございまして、4分の1が東京というふうにいわれてございます。そちらの財源を是正するような形で交付されているものといわれております。4720万3000円の収入がございました。

続きまして、11款地方交付税でございます。こちらにつきましては、詳細が決算書22ページにございますので、お聞きいただきたいと存じます。地方交付税は、決算書22ページ右側一番上でございます。普通交付税35億6644万1000円、特別交付税2億5234万1000円、次の震災復興特別交付税でございますが、震災の負担金が主なものとなっております。11億9069万9000円の収入がございました。

続きまして、決算書31ページ、32ページをお聞きいただきます。こちらにつきましては、総務費の国庫補助金でございまして、右上でございます。1家庭10万円の特別定額給付金を給付いたしました。そちらの収入でございます。41億3080万円の収入がございました。その下が事務費でございまして、そのもう一つ下が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。こちらにつきましては、プレミアム商品券でございますとかマスク等への事業に充てた交付金でございます。5億8549万4000円の収入がございました。

続きまして、決算書45ページ、46ページでございます。こちらの中央にございます県委託金でございます。統計の委託がこちらに入っております。統計は毎年ございますが、令和2年度につきましては、国勢調査を皆様にご協力をいただき実施させていただきました。国勢調査委託金としまして、1494万8000円の収入をしたものでございます。

次に、決算書51ページ、52ページでございます。こちらにつきましては、基金からの繰入れでございます。財政調整基金3億円を初めとする基金の繰入れでございまして、令和2年度は7億4830万5180円の繰入れをしたものでございます。

続きまして、繰越金でございます。決算書55ページ、56ページをお開きいただきます。

20款繰越金につきましては、令和元年度からの繰越金5億6375万4060円を収入いたしましたものでございます。

続きまして、歳入は最後になります。決算書63、64ページから始まります市債でございます。こちらにつきましては、各事業、霞台厚生施設でありますとか、道路の整備、都市計画事業債などへ充当したものでございまして、令和2年度といたしまして17億7957万4000円を市債として収入してございます。また、この中で5目臨時財政対策債でございますが、こちらにつきましては、令和2年度は5億6867万4000円ということでございます。

なお、地方債につきましては10万円単位ではございますが、こちらの臨時財政対策債につきましては特例で1,000円単位まで借入れができるということとなっているものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

政策事業について説明をさせていただきます。決算書は77ページ、78ページからとなります。タブレット端末の成果説明書は57ページでございます。

まず、先ほど歳入で説明させていただきました特別定額給付金事業（政策）でございます。事業といたしましては、41億4479万9310円の支出でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、緊急事態宣言下の人々が連携して一致団結し、国難を克服しなければならないと示されまして、家計の支援を行うことを目的に1家庭当たり10万円の給付がなされたものでございます。本市の給付率につきましては、世帯で99.1%、人口で99.5%となっているものでございます。

続きまして、決算書89ページ、90ページ、成果説明書につきましては、58ページでございます。

企画調整事業（政策）でございます。金額といたしまして3,436万円の支出でございます。主な内容といたしましては、スマートインターチェンジ実施計画策定業務及び県内外へ通学する学生の定期券に対する助成などの経費でございます。スマートインターチェンジ関連につきましては、国土交通省への相談会の参加を行ってございます。通学定期につきましては、令和2年度から県内の遠地通学へも助成を拡大してございます。コロナ禍によりリモート学習などの影響がありまして、通常の4割ほどの103名の方への助成となったものでございます。また、コロナ禍で新型コロナウイルス感染症対策、スマホ決済ポイントといたしまして、627万4000円の支出をしてございます。

続きまして、決算書89ページ、成果説明書につきましては59ページでございます。

公共交通対策事業（政策）でございます。5,555万円の支出でございまして、主な内容といたしましては、デマンド型乗合タクシーの運行、霞ヶ浦広域バスの運行でございます。また、令和2年度の特徴といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、交通事業者の事業者のほうへ支援金を給付してございまして、そちらが359万円でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

基金のことについて、教えてください。いわゆる決算カードに類する資料が出されていますよね。ここに積立金というところがありますよね。この積立金のいわゆる現在高というのは、今説明されましたけれども、もう一回言っていただけますか。それで、数字は合うでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

委員の今のご質問は基金の残高の件であると思います。決算カードの残高と決算書の残高が違うの

ではないかというご質問ですが、決算書につきましては令和3年3月末日をもって、出納整理期間がない状態で作成しているものでございます。

なお、決算カードにつきましては、出納整理期間を含んだ令和3年5月末日での令和2年度の基金の残高を示しているものでございまして、決算書の締めと決算カードの締めの時期が違いますので、このような差が生じているものでございます。積立金につきましては、決算書の積立金の金額と合っているものでございます。

○佐藤文雄委員

金額を教えてください。

決算書データに合計で71億8634万3000円とあります。決算カードの場合での合計はまた、違いますよね。その辺の違いをもうちょっと教えてくださいませんか。令和3年3月末で、まず、この決算年度末現在高を71億8634万3000円としているということなんですか。決算カードに類する資料については、令和3年5月末の出納もやった上での資料で、この合計を合わせれば実際の積立金の現在高だと。だから、正確に言うと積立金という現在高は決算カードに類するものが正式ですよ、ということなんですか。その差を見るのに、これは、よく分からないから、備考欄に令和3年の4月だとか5月だと書いてあるでしょう。これもちょっと簡単に説明してください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算書326ページの財政調整基金の欄で説明をさせていただきます。

3月末につきましては、15億3155万1000円の残高でございます。こちらの決算統計につきましては、備考欄に書かれております令和3年4月の積立て、令和3年5月の取崩しを含めて計算いたしますので、決算統計上12億3155万3000円という形になってございます。こちらは、積立金を足して、取崩しを差し引いた金額が決算カードのほうの金額と合ってくるものでございます。

○古橋智樹委員

予備費をお尋ねします。総務費、民生費、農林水産業費、商工費、教育費に充用されていますよね。これの概要をご説明いただけますでしょうか。あとは、この予備費は、一般財源として使い切られたのかどうかを、お願いします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

大変申し訳ありません。予備費の手持ちの資料があれば説明をさせていただきますが、今私のほうでは持っていませんので、あとで提出をさせていただきたいと思います。

なお、こちらの予備費充用につきましては、一般財源として支出するのが概ね確定してから予備費充用いたしておりますので、ほぼほぼ支出済みとなっているものとお考えいただきたいと思います。

○設楽健夫委員

佐藤委員の質問に続きますけれども、決算書326ページの決算年度末現在高が15億3155万1000円になっていますよね。決算カードは12億3000万になっていましたね。約3億円です。封鎖期間内の5月末で決算はすると思いますけれども、そのときに財政調整基金から3億円が取り崩されていますよね。それが何でかということを知っていると思うんです。この決算書326ページの取り崩しの3億円というのは、これは令和元年度に崩している金額を指して言っているんですか。令和2年度ですか。令和2年度だとすると、令和3年5月に取り崩している3億円はどこに入るんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

まず、令和3年5月に取り崩しをしました3億円の収入につきまして説明をさせていただきます。

決算書で言いますと51ページ、52ページでございます。こちらの基金繰入金の1目、財政調整基金

繰入金3億円ということで、こちらに収入をしているものでございます。

なお、こちらの金額3億円につきましてどのように使用したのかということでございますけれども、出納整理期間中に金額を令和2年度に繰入れをしたということで、令和2年度の収入に入れております。財政調整基金繰入金につきましては一般財源でございますので、どれにお金を充てたということは示すことができないものでございまして、一般会計全体の、お金の不足部分に充当したような形、キャッシュフローの一部に入ったような形になります。

こちらにつきまして、令和2年度の予算の計上繰越金が3億3052万円というふうに計算をいたしました。まず、令和2年度といたしまして、2億2000万円を当初計上しました。4月、5月の繰越金の所要額が1億1052万円でございますので、必要所要額として3億3052万円というふうに計算をいたしました。また、翌年度繰り越すべき財源として1億8720万8000円ということで先ほど見ていただきましたが、そのような金額が必要というふうに計算を財政でしております。合計で5億1772万8000円の繰越金が5月時点で必要であるというふうに計算をいたしました。

一方、必要所要額として5億1700万円が必要だとして、その時点で実際に歳入総額と歳出総額を差し引いた金額が、大体2億円ちょっとぐらいかというふうに予測がされたものですから、財政調整基金の繰入れをして、この不足額に充てなければならぬと考え3億円を充当したものでございます。

#### ○設楽健夫委員

ということは、5月末の財政調整基金の取り崩しというのは、決算調整の3億円だったというふうに理解してよろしいんですね。

もう一つ、関わることでございますけれども、決算カードを見ると、右上のほうに実質単年度収支が三角で出ていますよね。2年続きで。これは、私もずっと何でかなと思って見ているんですけども、2年連続で、この計算の仕方があると、単年度収支から計算しているのでしょうかけれども、2年連続で実質単年度収支が赤字になっていますけれども、これはどういうふうに理解すればよろしいんですか。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

最初の財政調整基金につきましては、年度間の財政の調整をするために設置されている基金ということでございますので、財政の調整のために使うということで、そちらは委員がおっしゃるとおりでございます。

実質単年度収支が2年連続赤字であるということで、令和元年度、令和2年度ともにマイナスとなっております。令和元年度につきましては7億6500万円の赤字、令和2年度につきましては2億5800万円の赤字ということで、数字で示されているとおりでございます。

単年度収支の考え方と実質単年度収支の考え方と、同じような言葉で示されておりますけれども、こちらのまず、決算カードの右の収支状況の中段にあります単年度収支につきましては、歳入歳出差引き額から翌年度繰り越すべき財源を差し引いた後の実質収支額が出ますけれども、こちらから前年度からの実質収支額を差し引いた額でございます。5億3400万から前年度4億9500万を差し引いてどのくらい伸びたかということでございまして、こちらの増減がプラスとなっておりますので、令和2年度につきましては令和元年度より3,900万円増加しましたということでございます。

実質単年度収支につきましては、先ほど見ていただきましたように、この単年度収支から基金の繰入れをして実際は決算を迎えていますので、単純にいいますと、こちらの下に基金積立金の取り崩し額3億円が、もしなかった場合どうなのであるかということ、また、積立てを253万2000円していますが、これは利子相当分ですが、こちらは積み立てなかった場合、実質令和2年度だけの収入と支出で考えた場合どうなんだと考え計算をすると、2億5818万3000円の赤字になってしまうということです。



こちらの赤字につきましては、先ほど説明をさせていただきましたように令和3年1月、2月、3月とずっと令和2年度の決算状況、歳入状況、歳出状況を財政のほうで計算をしております。この赤字が先ほど説明させていただきましたが1億円あるいは2億円を超えてくるんじゃないかということが考えられましたので、3億円の財政調整基金を繰入れしまして、財源に充てたということでございます。結果としては、こちらは2億5800万の赤字ということになってございますが、財政のほうも予測としまして、この3億円近く入れないと間に合わないというふうな計算を立てたものですから、計算上は財政の計算と決算の計算が合ったという状況でございます。

ここが何で毎年赤字なんだというご質問もございました。ここには書かれていませんが、平成30年度の決算につきまして、歳入歳出差引きで約10億円、実質収支額で9億6000万円の黒字となっております。こちらの黒字になるのは大変よろしいのですが、次の年にそのまま繰り越して使ってしまうということもできるかと思うのですが、このときは次の年に基金に積み立てをさせていただきました。黒字であるときに将来来るであろう財政的なところの準備をしなければいけないというふうに考えてございます。令和元年度には、その積み立てで3億円から4億円がしてあると思います。そのような形で、将来必要であろうと思われるところに決算の剰余額を積立金として積み立てをしました。そうしましたので、令和元年度につきましては、その分、7億6500万円のマイナスとなっております。これは、実質単年度収支です。前年度に比べてどのくらいだったのか。平成30年度の繰越金をまず入れてそれを積立てしましたが、実質単年度収支は、先ほどご説明させていただきましたように、繰越金がない場合として考えて積立てしますので、当然積み立てた分だけ赤字になってまいります。それで赤字となりました。

令和2年度につきましては、その赤字の歳入歳出、それをまた積立てとしての次の年にしているわけですが、令和2年度につきましては、積立てはしてはございません。単年度収支の中ではマイナスとなってきましたので、取り崩しをして財政を調整しまして、マイナスの2億5800万円というような形になったものでございます。

#### ○設楽健夫委員

実際の平成30年度の決算状況を見ても、実質単年度収支がマイナスになっていますね。平成29年度は黒になっていますけれども、これがどういうことを意味するのかということについては、ちょっと分析が必要かというふうには思いますけれども、決算書245ページの実質収支に関する調書がありますね。その中にこの財政調整基金からの3億円は入っているんですね。この財政調整基金の繰入れで決算調整をしているというふうには思いますけれども、この実質収支額については、ここから3億円を引いた額が裸の数字というふうに見てよろしいんですか。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成30年度のお話もございました。平成30年度の実質単年度収支が赤字になっているということで、こちらにつきましては平成29年度の歳入歳出の差引き額が平成30年度よりも1億円多い11億円ということでございます。平成29年度につきましても、平成30年度につきましても歳入歳出の剰余金につきまして、その単年度で処理をせずに、次の年に繰越しをしていたわけですから。その関係で、平成29年度に11億円あった繰越金が平成30年度にそのまま繰り越されて、その中で支出をしたものですから、実質の平成30年度の繰越金を除いた収入よりも9,600万円多く支出をしたということで赤字となっているものでございます。実質単年度での赤字ということでございます。

また、決算書245ページでは3億円を繰入れしているのですが、実質収支額は3億円、5億3000万円ではなくて2億円と見るべきではないかというご質問でございます。財政の言葉上、この実質収支額とい

うものは、決算書に出ているものは、基金からの繰入れを含めて表示をしなければいけないこととなっております。ですので、こちらの実質収支額は5億3400万円と示させていただいております。決算カードで見ていただいております実質単年度収支、こちらが委員おっしゃるように3億円取り崩さなかった場合の生の、その令和2年度の数字です、それは幾らになるかということで、こちらを見ていただきますと、その3億円を入れなかった場合ということで、この数字がなってくるのでございます。令和元年度からの繰越しは、こちらは含めておりませんので、マイナスの2億5800万円というような数字となっております。

#### ○設楽健夫委員

そうしますと、この理想とすべき実質収支額については、標準財政規模に対して4%とか5%とかいわれていますけれども、この財政調整基金の繰入れがない場合は、この数字には達しないかというふうに思いますけれども、この辺についてはどういうふうに見ていくのかということについては、平成29年度からずっとマイナスで来ていますから、その辺の分析もしていただければというふうに思います。要望ですけれども。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

標準財政規模に対します実質収支額は、委員がおっしゃるように3%から5%が標準であるというふうにいわれております。令和元年度当時は、先ほど説明させていただきましたように11億円の繰越金がありましたので、10%ということでもございました。そのまま繰越していますと、毎年毎年10%と変わらずに行きますので、単年度収支では今回は2億5000万円のマイナスでございますので、2億5000万円ずつ行っても標準に行くのに4年かかるということでもございます。我々はその3%から5%という数字にはこだわっているわけではございませんが、本市の財政規模といたしましては、先ほど説明をさせていただきましたように、令和3年度の当初予算に幾ら金額が必要となっているのか、また、生の歳入歳出の差引き額が、令和3年度の繰越金としていくら出てくるのかということで、その差引き額が2億円、例えば当初予算2億2000万円で翌年度繰り越すべき財源が1億5000万円ありますと、3億7000万円が令和3年度の当初予算のときに必要になってきますということでもございますので、歳入歳出の差引き額がその額に合うように計算をしております。たまたま、このところずっと4.8%ぐらい、5%弱ぐらいの実質収支の比率でございますが、そのようなことを勘案しながら財政運営をしております。

この実質単年度収支がマイナスになるというのは、結果としてなってきますので、こちらにつきましては、3年連続でマイナスにはなっておりますが、それよりも次年度の繰越金として用意すべき金額は幾ら所要額として必要なのかということに、重点を置いて計算をしておりますので、数字的にはマイナスでちょっと見た目が悪い表示になってはいますが、そのような考えで財政運営をしているところでございます。

#### ○来栖丈治委員長

先ほど古橋委員からあった予備費の資料についてですが、会期中にサイボウズガールーンに格納することによってよろしいでしょうか。

#### ○古橋智樹委員

はい。

#### ○政策経営課長（槌田浩幸君）

システム上、ずばり出てくるような帳票がございませんので、予備費から何費へ充当したかというのは、伝票で洗いまして、作成をさせていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

す。会期中には間に合うとは思いますが。

○来栖丈治委員長

会期中に資料を作成して提出するというところでよろしくをお願いします。

○櫻井繁行委員

03企画調整事業（政策）なんですけれども、課長の説明の中で、通学定期券購入費助成事業については、コロナ禍の影響もあって、当初の目標より4割減ということはおっしゃったと思うので、そこは理解をしたのですけれども、事務事業評価シートのほうを見ると、令和2年度当初、事務事業の政策事業として179件を目標として挙げている中で、153件と事業的には26件ほど減ということになっているのですけれども、これもコロナ禍の影響ということなのでしょうか。また、何か要因があればお伺いしたいと思います。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

事業数でございますけれども、今見直しをしております。令和元年度から令和2年度におきましても、皆様方に当初予算としてお示しするときの事業につきましては、今の経常事業と政策事業と同じような事業で2つございました。それを統一するわけではなくて、新たな事業として今組み立てております。それを事務事業の完成版として考えておきまして、その前の段階として、今の見ていただいている事業、同じ事業名で経常と政策とあるような事業です、その中に補助金とか負担金とかで政策に入っていたものがあつたんです。それは、経常的な経費なので経常事業のほうで送るというようなことを考えてございましたので、そういったもので減ったものもございました。コロナ禍の影響で支出がなかったものもあつたということでございますので、それが合わさってこのような支出状況、事業数の状況になったということでございます。

○櫻井繁行委員

KPIを見て、数字でしか見られなかったものですから、令和元年度については目標175件に対して、179件というふうに達成が事業的には4つ増えていたというところがあつたので、令和2年度は、どのような流れになっていたのかというふうに思って質問をさせていただきました。

課長がそのようにおっしゃっているのであれば、令和2年度は、事業が単純に減つたという見方だけではないのかもしれませんが、シートだけを見ると令和2年度の実績をそのまま令和3年度の当初目標に持ってきているというような実情があると思いますので、令和2年度はいろんな意味で目標に対して数字が減っていますよね。それをただ単に当初目標にするというのは、あまりにも少し安直な感じがしたものですから、その点で、通学助成制度についても103件が実績で、それを令和3年度の当初目標が103件というふうに持って行っていますから、その辺もよく見直していただいて、時代に合った予算計上をしていただければというふうに思いましたので、決算と含めてお伺いさせていただきます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今委員にご質問いただきました事業数あるいはその目標数等、KPIの管理につきましては、しっかりと進めさせていただきます。ありがとうございます。

○来栖丈治委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○秘書広報課長（越渡貴之君）

それでは、秘書広報課の令和2年度歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

初めに歳入ですが、決算書64ページをご覧ください。こちらは、21款諸収入、5項7目1節雑入となります。備考欄上から5番目の項目が、広報かすみがうら広告掲載料となります。収入済額は68万円で令和元年度比較で7%減、約5万円の減となっております。

次にその下になります、ホームページバナー広告掲載料が、収入済額は36万円で令和元年度比較で25%増、プラス7万2000円となっております。合計いたしますと104万円の歳入となります。令和元年度比較で2.2%増、2万2000円の増となっております。

続いて、歳出についてご説明いたします。決算書につきましては80ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書につきましては、60ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、2目広聴広報費、10番、広報事業（政策）となります。

歳出の主な内容としましては、初めに需用費ですが、こちらは広報誌の印刷として301万2599円を支出しております。令和元年度比較で6.9%増、約19万5661円の増となっております。広報誌及びお知らせ版をそれぞれ毎月1万4000部ほど発行しております。支出増の要因といたしましては、リニューアルによりまして、年度途中でページ数を増やしたことによるものとなっております。

次に、委託料となります。主な内容としましては、初めにホームページ運営支援委託として116万1600円を支出しております。令和元年度比較で84万9840円の増となっております。内容としましては、ホームページの内容を読み上げるソフトの維持管理費と、高齢者や障害のある方が市のホームページで提供される情報や機能を利用できるかについて検証をいたしましたアクセシビリティ対応業務の費用となっております。支出増の要因といたしましては、このアクセシビリティ対応業務の費用分が増となっております。

次に、広報誌編集業務委託としまして、339万5291円を支出しております。令和元年度比較で5.7%増、18万4391円の増となっております。内容といたしましては、広報誌の編集業務及びリニューアルに係る費用となります。広報誌編集業務委託については以上となります。

次に、使用料及び賃借料につきましては90万6400円の支出となりまして、令和元年度比較で46万7500円の増となります。内容といたしましては、ホームページの更新作業を効率的に行うCMSシステムの使用料のほか、令和2年度からのホームページにおける広報誌デジタルブックの自動翻訳ソフトの使用料となります。支出増の要因といたしましては、自動翻訳ソフトの使用料分となります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、秘書広報課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○情報政策課長（稲生政次君）

まず初めに、歳入についてご説明を申し上げます。決算書30ページをご覧ください。と思います。

備考欄下段の社会保障・税番号制度システム整備補助金（総務省）1171万5000円ですけれども、このうち情報政策課所管分としまして、326万7000円となっております。こちらにつきましては、マイナンバー制度を運用しております中間サーバープラットフォームの負担金となっております。

続きまして、歳出の説明をしたいと思います。決算書は96ページ、政策事業に係る成果説明書は61ページでございます。政策事業に係る成果説明書に基づきまして説明をいたします。

こちらについては、電子自治体推進事業ということで、政策事業となっております。歳出の合計額に対しまして、令和元年度比プラス992万7550円ということになっておりまして、主な要因としましては、記載していますとおり、GISの空中写真撮影の負担金として支出が増えております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、情報政策課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第47号のうち公共施設等マネジメント推進室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○参事（仲戸禎雄君）

公共施設等マネジメント推進室におきましての令和2年度の事業、歳入歳出決算の内容につきまして、羽成企画監よりご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○企画監（羽成英明君）

それでは、公共施設等マネジメント推進室の事業についてご説明をいたします。

決算書につきましては、85ページ、86ページをご覧ください。

説明につきましては、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書62ページでいたします。

表中事業費につきまして、06公有財産調整事業（政策）、歳出計347万3000円です。事業の概要といたしまして、12節委託料、支出済額327万0000円は、千代田保健センター解体設計業務委託252万2000円、霞ヶ浦高齢者センター解体設計業務委託74万8000円。また、当事業では令和2年度繰越明許費として令和3年度に旧下大津小学校解体設計業務委託を実施しています。

（2）個別施設計画の策定です。推進に向けた調整ということで、平成29年度から着手した複合型健康福祉拠点施設かすみがうらウエルネスプラザの整備を推進し、令和2年6月に開館となりました。

（3）廃校施設の活用に向けた調整です。下大津地区代表者、地区公民館役員、地区長への説明会を開催し、旧下大津小を解体し、跡地に旧下大津公民館に代わる集合施設を整備する計画について理解を得ました。牛渡小学校については優先交渉権者と契約に向けて交渉しましたが、不調となりました。利活用が決まっていない3施設、牛渡、佐賀、志土庫について再公募を行っております。

次に、決算書87ページ、88ページをご覧ください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書63ページでご説明いたします。

表中事業費につきまして、10複合型健康福祉拠点施設整備事業（政策）、かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業、歳出計6573万8000円、当初予算額は0円です。令和元年度からの繰越明許費です。

事業の概要といたしまして、1、令和2年度の全体事業費6573万8000円、ウエルネスプラザ開館に向けて令和元年度からの繰越明許事業にて実施しました。委託料支出済額924万円、外構工事管理業務委託料です。工事費5,538万円、外構工事費5495万5000円、樹木伐採工事43万6000円です。備品購入につきましては、支出済額111万8000円です。

2といたしまして、ウエルネスプラザ全体に係る決算につきましては、総額で7億1638万7000円で、(1)平成29年度分委託料として378万円、(2)平成30年度分委託料として2974万8000円、(3)令和元年度分といたしまして、工事費で6億1712万1000円、(4)令和2年度分として工事請負費等で6573万8000円という内訳になってございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、公共施設等マネジメント推進室に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

ここで、約10分間の暫時休憩といたします。 [午後 2時31分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時42分]

次に、議案第47号のうち総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

総務部につきましては、総務課、危機管理課、検査管財課、税務課、納税課の5課体制となっております。順次説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○総務課長（豊崎伴之君）

総務課につきましては、本年度の行政組織改編において、昨年度までの危機管理担当が分離されておりますので、決算につきましては、総務課として引き続き所管しているものについて申し上げます。

最初に、歳入について例年と異なるものについて申し上げます。決算書47、48ページをお開きください。

中ほどにございます16款4項1目1節総務費県交付金のうち茨城県条例制定請求署名簿審査事務経費交付金23万4894円につきましては、県民投票条例の直接請求の署名簿審査に要した経費の実費として県から交付があったものでございます。このほかの歳入につきましては、一部事務組合等への派遣職員の人件費の負担金など例年同様のものとなっております。

引き続き、歳出について、まず政策事業について申し上げます。タブレット端末のほうに政策事業に係る成果説明書64ページを表示させていただいております。そちらをご覧ください。

当課所管の政策事業、こちら、職員研修事業となります。こちらは市独自の研修、茨城県自治研修所への派遣研修などに要した経費でございまして、昨年度の自治研修所などへの派遣研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大部分が中止となっており、当初51人ほどの派

遣を予定しておりましたが、そのほとんどが派遣できず、当初の計画どおり実施できなかった状況でございます。

この事業以外につきましては、経常事業となりますので、例年と異なる部分について申し上げます。決算書80ページをご覧ください。

中ほどの02事業、文書法制事業でございます。13節として例規等システム使用料として305万6240円の支出がございますが、令和元年度までは委託料と使用料とに分けて執行してございましたが、委託先の変更とシステムの入替えを行いまして、その契約上使用料としてまとめたの支出となっております。

次に、決算書108ページをお願いいたします。

4項1目選挙管理委員会費の02事業、選挙管理委員会事業につきましては、選挙管理委員会の開催や選挙人名簿の調製に要した費用でございますが、先ほど歳入において申し上げました直接請求の名簿審査に係る費用について、こちらから支出しております。

以上が、経常経費の例年と異なる部分になります。

続いて、追加提出した資料2点について補足説明をいたします。タブレット端末の資料、切り替わりますので少しお待ちください。ただいま表示されているかと思えます。

まず、1点目は職員数の推移資料でございます。本年4月までの3年間の推移について任用形態ごとに整理してございます。

なお、職員の定員管理につきましては、本年第1回定例会の全員協議会において説明しましたように、令和2年度末に令和3年度から10年間を計画期間とする定員管理計画を取りまとめております。

2点目の資料は、人件費の推移の資料となります。合併当初の平成18年度決算では、職員人件費が約40億円、職員数530人という状況でした。令和2年度は職員人件費が約30億7000万円で職員数は405人ということで、合併当初と比較すると人件費は年額で約9億3000万円減少しているような状況となっております。

この資料2点につきましては、例年提出させていただいているものの更新という形になります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○古橋智樹委員

会計年度任用職員がスタートして令和2年度はフルに決算となったものだと思うのですが、従来の臨時職員の人件費に対して増減はどうなっていますかね。

○総務課長（豊崎伴之君）

ただいまのご質問でございます。令和元年度と令和2年度の比較で申し上げます。令和元年度は臨時職員の賃金あるいは嘱託職員の給料ということで、令和元年度の決算ベースでは約3億600万円の支出がございました。令和2年度になりまして、それらが会計年度任用職員となりまして、支出は総額で約3億2700万円ということで、約2,100万円増えている状況です。

ただし、令和2年度につきましては、6月のボーナスの支給割合が4月からの期間率で計算するものですから、その割合が低いということ、それから、令和元年度時点では放課後児童クラブが臨時職員で対応していましたが、令和2年度途中から委託になっているため、一概に比較はできませんが、単純に決算上の数字で申し上げますと、2,100万円ほど増えておりまして、その2,100万円につきましては、おおよそ期末手当の分に相当する額となっております。

○古橋智樹委員

すると、児童館の臨時の方々とその期末の分で相殺されて、恐らく令和3年度はあまり変わらないという見込みですかね。あとは、人数ですが、児童館はたくさん雇っていますから、人数はぐっと減ったわけですか。

○総務課長（豊崎伴之君）

先ほどの児童館の委託が10月からございましたので、その半年分の差が減りますが、期末手当が令和2年度から引き続いている方に対して令和3年度は満額支給になりますので、その辺を踏まえますと、令和3年度については令和2年度より増える支出になってくるかと思えます。人数につきましては、先ほど資料1点目でお渡ししておりますように、保健福祉部で見いただきますと、臨時職員の短時間というのが、平成31年度、令和元年度につきましては141人おりました。令和2年4月1日時点ではまだ、158人ということですがけれども、令和3年度、令和3年4月1日は82人ということで、この差、約70人程度の差が放課後児童クラブの指導員だったということになります。

○古橋智樹委員

その会計年度の皆さんの人件費の財源のことをお尋ねしますが、会計年度任用職員だからといって交付税措置の割合が増えたとか、一般財源が減ったとか、そういう変化はありますか。

○総務課長（豊崎伴之君）

特に令和元年度と比較して財源が変わったということはありません。

○佐藤文雄委員

職員が、令和元年度402人から令和2年度が405人ということで、人件費が増えましたよね。この内訳を見ますと、それなりにプラスマイナスがあるのですが、簡単に理由を教えてくださいませんか。

○総務課長（豊崎伴之君）

令和元年度から令和2年度にかけて増えた理由ということでよろしいでしょうか。少しお待ちください。確認します。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時54分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時55分]

○総務課長（豊崎伴之君）

ただいまのご質問でございます。令和元年度から令和2年度への職員数が3人増えている理由ということですが、細かい部門別の資料は持ち合わせておりませんが、採用人数の平準化といった観点から若干増があったものでございます。

○佐藤文雄委員

何で増えたのかということですか。例えば、市長公室、この、今出してもらった資料です。その中に市長公室の職員23人が25人になっていたでしょ。総務が44人から49人、市民部が50人から51人というふうにして、あとはまたマイナスのところがあるじゃないですか。総人数で405人になっているでしょ。だから、必要になったから増やしたのか。そこら辺、もう一回教えていただけますか。

○総務課長（豊崎伴之君）

各部門、部署ごとの増員につきましては、組織機構の改編ですとか業務量の見直し等により増減をしているものでございます。そして、結果的に3人増えているのは、採用者数の平準化等で、トータルでは3人増えているということでございます。



○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○危機管理課長（大和田 浩君）

総務部総務課危機管理担当所管の令和2年度決算についてご報告申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。決算書29ページ、30ページをお願いいたします。

15款2項1目、総務費国庫補助金中、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金1億8090万5000円の歳入につきましては、防災行政無線デジタル同報系統合システム化整備工事に係る補助金であり、充当率100%、補助率75%のものであります。

次に、決算書59ページ、60ページをお願いいたします。

右側の枠の真ん中付近、21款5項7目1節、雑入中、自治総合センターコミュニティ助成金410万円の歳入のうちの60万円につきまして、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に係る助成金であります。

続きまして、歳出です。決算書195ページ、196ページをお願いします。タブレット端末の政策事業に係る説明資料につきましては65ページであります。歳出の主な政策事業について説明をいたします。

9款1項4目、災害対策費の03防災訓練事業（政策）につきましては、11月15日の日曜日に下稲吉中学校区を対象としまして、コロナ禍における地震発生を想定した、避難所運営訓練を実施するのに要した訓練消耗費や会場設営などの経費、及び、新型コロナウイルスが蔓延する中での市民の皆様の取るべき避難行動についての周知を図るための動画を作成した経費で、決算額153万6087円です。

なお、防災訓練への参加につきましては、下稲吉中学校区の行政区長などが28名、市内の防災士が26名参加いたしました。また、9月1日に市内の小中学校でシェイクアウト訓練を実施いたしまして、3,172名が参加しております。

次に、06災害対策事業（政策）につきましては、防災体制の充実を図り、市民の安全な暮らしを守るための自主防災組織に対する助成金、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業の助成金、市内の各世帯に配布いたしました非常用持ち出し袋やテレホンサービスマグネットの購入などに要した経費などで、決算額は700万6580円であります。

次に、決算書197ページ、198ページをお願いいたします。

次の事業、08防災無線整備事業（政策）につきましては、霞ヶ浦地区の防災行政無線施設のデジタル化を進め、災害時の情報伝達手段の向上を図るもので、令和2年度は国庫債務負担行為に係る事業としまして、令和元年度から令和2年度の2カ年で、屋外拡声子局50局を整備する3期工事と令和2年度単年度で実施する戸別受信機68台の整備工事、千代田庁舎防災センター2階の放送室改修工事及び防災無線親機の移設工事、再送信子局移設及び屋外拡声子局取替え工事などの経費で、決算額2億6801万2390円でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○検査管財課長（加藤洋一君）

それでは、検査管財課所管の令和2年度決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書49、50ページをお願いいたします。

17款2項1目1節、不動産売却収入です。収入済額662万1688円のうち、当課分につきましては639万円でございます。内容としましては、普通財産の払下げ1件の収入で、加茂地内の土地647.25平方メートルを払下げしたものでございます。

次に、歳出ですが、政策事業がございませんので主な経常事業を説明させていただきます。

決算書81、82ページをお願いいたします。

2款1項6目、財産管理費の備考欄の下段になりますが、03千代田庁舎等財産管理事業1億1950万2801円になります。千代田庁舎の施設管理及び公用車等の管理を行っている事業で、主な経費は、決算書84ページになりますが、14千代田庁舎防災センター非常用発電機更新工事5203万円でございます。前年度比6138万6202円の増となっております。主な理由としましては、ただいま申し上げた非常用発電の更新工事、それから、庁舎外周のフェンス工事1074万7000円を実施したためでございます。

歳出は以上です。

次に、決算書319、320ページをお願いいたします。

財産に関する調書の公有財産、土地及び建物になります。

提出しております資料がございますので、そちらで説明をいたします。資料の1ページになります。

表の黄色い部分が前年度に移動があった部分で、赤い矢印で示しているのがその内訳となっております。縦軸をアルファベット、横軸を数字で表示してございます。

まず、表の左側、土地の部分の合計欄になります。②500平方メートルの減ですが、主な内訳としましては、加茂地内の普通財産の払下げ、墓地駐車場用地の寄附受入れ、開発行為によるごみ集積所の帰属等となっております。

次に、表の中ほど、木造の建物のHの⑤149平方メートルの減ですが、霞ヶ浦地区の多目的運動広場内にあった高齢者センター施設の解体による減、雪入ふれあいの里公園内の東屋3棟の新築による増、差引き149平方メートルの減となっております。

続きまして、決算書に戻っていただきまして323、324ページをお願いいたします。

財産に関する調書の物品で、公用車等の保有台数となっております。令和2年度につきましては、軽自動車乗用が新規購入3台。軽自動車貨物が新規購入3台、廃車が1台で差引き2台の増。消防本部車両が新規購入1台、廃車が2台、差引き1台の減で、合計台数は前年度から4台増となっております。144台でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

不動産の払い下げの件ですけれども、加茂の土地というのですが、具体的にどんな内容であったか

教えてください。

○検査管財課長（加藤洋一君）

これは加茂地内の土地なのですが、隣接する事業者、そちらの事業者から一体的に土地を利用したいということで申し出がございまして、隣接する3筆、合計が647.25平方メートルを払い下げたものでございます。価格につきましては、2筆が平方メートル当たり1万400円、もう1筆が平方メートル当たり8,860円、合計で639万円の額となっております。

○宮嶋 謙委員

この価格というのは、どういうふうに決められるものですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

価格については、鑑定評価を行っておりまして、そちらの価格を参考として決定してございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは次に、税務課並びに納税課につきましては、一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時12分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時14分]

ここで、納税課で資料の訂正がございしますので、発言を許します。

○納税課長（齋藤 健君）

説明に入る前に、納税課において事前に提出した資料について、一部訂正がありましたので、資料の差し替えをお願いしたいと思います。

ただいまタブレット端末に出ています納税課の提出資料ナンバー1、令和2年度科目別歳入予算執行状況になります。修正箇所は数字の2箇所、中段のちょっと太字になっている一般会計の合計の欄の右側、徴収率の令和元年度が100.72%になっています。正しくは95.96%に数字の訂正をお願いしたいと思います。

もう一つは、その右側の対比がマイナス4.69%になっていますので、正しくは0.07%の数字になります。訂正した資料は改めてデータとして一括してお渡しをいたします。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○来栖丈治委員長

資料の訂正でした。

それでは、初めに税務課の説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○税務課長（小泉一司君）

令和2年度一般会計歳入歳出決算、市税については、税務課と納税課がおのおの担当する事務がありますが、関連がありますので、税務課で概要を説明いたしまして、その後納税課長より説明させていただきます。

一般会計の歳入についてご説明いたします。決算書13、14ページをお願いいたします。

上段になります。市税歳入といたしまして、調定額58億2180万9287円、収入済額55億9064万6718円、不納欠損額1853万1643円、収入未済額2億1263万926円です。令和元年度と比較すると、調定額で1億6791万7905円の減、2.8%の減です。収入済額で1億5695万6869円の減、2.7%の減です。収納率で比較すると、令和元年度95.96%、令和2年度96.03%で0.07%の微増です。

次に、市税の税目ごとに説明します。

1款市税、1項市民税、1目個人、現年課税分、調定額21億985万1555円で、令和元年度と比較すると2161万6545円の減、1.0%の減です。収入済額20億7473万8226円で、令和元年度と比較すると1876万7724円の減、0.9%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、給与所得で224万円の減、営業所得で382万円の減、農業所得で570万円の減、不動産等の取得で826万円の減が減少したためです。滞納繰越分につきましては、調定額9487万1605円で令和元年度と比較しますと192万351円の減、2.0%の減です。収入済額2537万2334円で、令和元年度と比較しますと388万2597円の減、13.3%の減です。

次に2目、法人、現年課税分になります。減額補正予算1億3300万円の主な理由といたしまして、申告期限延長の事業所1社と決算月変更の事業所1社によるものです。調定額3億6538万4400円で、令和元年度と比較すると2億282万5500円の減、35.7%の減です。収入済額3億6466万9000円で、令和元年度と比較すると2億129万4200円の減、35.6%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、製造業で2億4925万円の減、卸小売業で2,592万円の減で、収益が減少したためです。滞納繰越分につきましては、調定額531万7581円で令和元年度と比較すると1万6971円の増、0.3%の増です。収入済額182万6800円で、令和元年度と比較すると9万4929円の減、4.9%の減です。

次に2項固定資産税、1目固定資産税、現年課税分、調定額27億893万2900円で、令和元年度と比較すると4807万3200円の増、1.8%の増です。収入済額26億7620万4773円で、令和元年度と比較すると5621万9074円の増、2.1%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、太陽光発電事業等による課税地目変更により587万円の増、新築家屋の新たな課税で2,844万円の増、さらに償却資産の太陽光発電設備等で1,147万円が増加したためです。滞納繰越分につきましては、調定額1億677万9838円で令和元年度と比較すると507万806円の増、5.0%の増です。収入済額3230万933円で、令和元年度と比較すると597万8524円の増、22.7%の増です。

次に2目、国有資産等所在市町村交付金、調定額及び収入済額467万9900円で、令和元年度と比較すると16万2400円の減、3.4%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、県土地の資産台帳価格減額により交付金算定額が減少したためです。

次に3項軽自動車税、1目環境性能割、調定額及び収入済額577万8800円で、令和元年度と比較すると459万1200円の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、令和元年10月1日以降、自動車取得税が廃止されまして、環境性能割が導入されました。令和元年度は10月から3月までの6か月間でしたが、令和2年度は12か月間の歳入となったためです。

次に2目、種別割の現年課税分、調定額1億3305万1900円で、令和元年度と比較すると391万5000円の増、3.0%の増です。収入済額1億2838万1100円で、令和元年度と比較すると455万400円の増、3.7%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、登録台数が202台の増と初回登録から13年以上経過した軽自動車税が課税の重課になりますので、その台数が193台増加したためです。

決算書15、16ページの上段をお願いいたします。

滞納繰越分につきましては、調定額1374万8925円で、令和元年度と比較すると188万4255円の増、15.9%の増です。収入済額328万2969円で、令和元年度と比較すると85万324円の増、35.0%の増です。

次に4項市たばこ税、現年課税分、調定額及び収入済額2億7341万1883円で、令和元年度と比較し

ますと494万4541円の減、1.8%の減です。主な理由といたしまして、消費本数249万524本の減、5.1%減少したためです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書101、102ページの中段をお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課費、02市税賦課事務事業5808万5616円です。主な内容は市税の賦課に関する経費です。令和元年度は2506万59円で3302万5557円増加しております。主な理由といたしまして、コロナ感染予防対策として確定申告時に対面による対応となることから、机上にアクリル板を設置、また、申告会場待合室で密状態を防ぐため、電話予約システムを導入いたしまして待ち時間をなくしたこと、さらに、税務課窓口における税務手数料、税務証明書の手数料のキャッシュレス化を図るため、キャッシュレス化決済用のレジを導入したことによるものです。税還付金は課税構成等により過年度の税金を還付するもので、特に新型コロナウイルス感染症の影響により法人の売り上げ低迷により、法人市民税の還付によるものです。

なお、増加している理由分につきましては、補正により対応しております。

決算書101、102ページの下段をお願いいたします。

2款総務費、2款徴税費、2目賦課費、04固定資産適正評価事業831万3182円です。主な内容は固定資産税の賦課に関する経費です。令和元年度は1516万6626円で685万3444円減少しております。主な理由といたしまして、3年に一度、評価替えを伴う土地価格設定等業務が終了したことによる委託料の減少です。

○来栖丈治委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（齋藤 健君）

引き続き、納税課です。よろしくをお願いいたします。

令和2年度の納税課の歳入歳出の決算については、決算書でご説明をいたします。

歳入については決算書25、26ページをお開き願います。中段になります。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目2節の督促手数料は令和元年度と同額程度でございます。

続きまして、決算書55、56ページをお願いいたします。

中段になります。21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節の延滞金でございますが、これも令和元年度と同じ同額程度でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書103ページ、104ページをお願いいたします。

上段になります。2款総務費、2項徴税費、3目の徴収費になります。右側の備考欄になります。02収入未済額縮減対策事業は、主に徴収に係る経費でございます。手数料696万1620円は、令和元年度まで会計課で所管していた消し込み事務に使用する公金収納データ読み取り手数料を令和2年度に納税課に配置換えしたため、約330万円の増額となりました。また、令和2年10月1日から新しい生活様式に対応したスマホアプリによる電子決済を導入いたしております。実績につきましては、令和2年度の決算で納付件数が352件、納付額は838万2600円になりました。

次に、その下の04茨城租税債権管理機構運営事業につきましては、機構の運営に伴う負担金でございます。支出は264万2000円で、令和元年度と比較して168万円の減額となりました。減額の理由については、負担金の算出が平成30年度の徴収費の実績に応じるためでございます。算出根拠が、令和2年度は平成30年の徴収実績973万2000円に対して、令和元年度は平成29年度の徴収実績2653万2000円と

なり差引きで1,680万円の差があります。積算が徴収額の10%であることから、168万円が減額となりました。また、令和2年度の徴収実績については18件で、金額は1371万3853円になります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

地方税が、当市も比較的、全体の予算を占める割合が22%から23%ということで、非常に高いんです。そういう意味では大事なところなのですが、これを見ますと、固定資産が少し上がりましたよね。今、太陽光の問題とか、それから新築のところが多いというのがありますが、それは具体的に、数字で分かるんですか。

○税務課長（小泉一司君）

令和2年度の課税分で太陽光の新規の設備が36設備ございました。太陽光の償却だけで902万3702円増額となっております。あとは、新築家屋の件数が273件ございました。霞ヶ浦地区で110件、千代田地区で163件と新築家屋の増加があります。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時34分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時34分]

○佐藤文雄委員

法人市民税がマイナスに、この平成30年度、令和元年度、令和2年度と引き続き下がっていますよね。これは分かりますか。

○税務課長（小泉一司君）

法人市民税で、令和2年度と令和元年度と比べまして、税割が落ちていますが、その要因と考えられますのが、卸売業で大分、新型コロナウイルスの影響でございまして売上収益が減ったことが減少の要因と考えられております。

○佐藤文雄委員

それは令和元年度と比べて下がった理由ですね。平成30年度から令和元年度にも下がっているんですよ。そこら辺は分かりませんか。

実を言うと、平成29年度は法人市民税が上がったんです。それから、令和元年度、そして令和2年度と下がったので、もし分かればと。

○税務課長（小泉一司君）

一つ考えられることは、法人市民税の税率が令和元年10月1日から8.4%に、12.1%から8.4%に減額になりましたので、その影響も出ていたのかなと思われまいます。数字的には今、つかんでいないのですけれども、それが考えられるかなと思います。

○古橋智樹委員

太陽光の特例措置で5年間の減免であったり、同じく企業誘致の減免5年免除がありますけれども、それが、期限が過ぎて令和2年度ってどのくらいの効果ありましたか。そういうのは分かりますか。

○税務課長（小泉一司君）

太陽光の発電設備の固定資産税の特例措置に関する条例でございましてけれども、課税標準額の2分

の1、5年間のものですが、税額としては1108万1000円ほどの太陽光の特例の減額となっております。あとは、工業団地5年とか工業団地以外の3年、産業の活性化のほうの税額のほうですが、5,881万円ほど税額の減額となっております。

○古橋智樹委員

減額は分かりました。令和2年度にその減額期間が終わって、入った分というのが分かりますか。財政が厳しいときですから、どのくらいの効果があるのかなというのが知りたいのですが、分かりますか。

○税務課長（小泉一司君）

今、その数字は持っておりません。

○古橋智樹委員

後で知りたいので、決算審査の期間でなくてもいいので、分かりましたら教えてください。

○税務課長（小泉一司君）

了解いたしました。

○佐藤文雄委員

この新型コロナウイルス感染症の拡大によって、税金を納めることが難しい方の救済措置というのがあるはずですが、これは、特例の制度というのがあると思うのですが、これは具体的な数字は分かりますか。

○納税課長（齋藤 健君）

徴収猶予の特例制度になります。令和2年度の徴収猶予の申請件数は53件ありました。内訳は、個人が19件、法人が34件になります。猶予の決定額は、3515万6500円で固定資産税が約9割を占めております。

○佐藤文雄委員

この徴税猶予の点では、やはりかなり広報が必要だったんじゃないかなと思うんですね。ほかの市町村と比べてどういう状況でしょうか。

○納税課長（齋藤 健君）

広報につきましては、国から一括して通知がございまして、どこの市町村も同じ時期にホームページと広報誌で周知をしております。

○佐藤文雄委員

ほかの市町村と比べてこの数字はどうかと。広報は同じような方法でやっているというふうに言っていますけれども、比較はしていませんか。

○納税課長（齋藤 健君）

猶予金額とか申請件数は、国や県から各市町村には通知がございませんので、比較しておりません。

○来栖丈治委員長

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

ここで、約10分間の暫時休憩といたします。 [午後 3時42分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時53分]

ここで、各委員に申し上げます。

本日予定されている審査につきましては、委員及び執行部の皆様のご協力によりまして、予定より早く進んでおります。

お諮りいたします。

9月16日木曜日に予定されております保健福祉部社会福祉課の審査につきまして、本日予定の議会事務局の後に追加して審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第47号のうち議会事務局に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、議会事務局が所管します歳出における政策事業につきまして、ご説明を申し上げます。

決算書69ページ、70ページをご覧くださいと思います。政策事業に係る成果説明書につきましては、197ページでございます。

議会費の市議会運営事業（政策）、決算額で516万7386円でございます。本会議と各委員会などの会議録作成に要しました経費及び本会議の映像をインターネット配信等に要しました経費でございます。

政策事業に係る成果説明書の指標にもございますけれども、ライブ配信及び録画放映再生件数が令和元年度と比較いたしまして1,200回、率にして14.5%ほど増加しております。その一方で、議場などの傍聴者、こちらは288人、率にして66.6%減少している状況でございます。議場の傍聴者の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

次に、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書198ページをご覧くださいと思います。

市議会だより編集印刷事業（政策）でございますが、決算額86万1300円でございます。市議会の活動状況や審議結果など、広く市民に周知するための事業で、市議会だよりの発行に係る経費となっております。また、次回定例会の会期日程や一般質問の要旨などを掲載した議会だよりお知らせ版を議会だよりと同時に発行して、行政区長などを通じ各戸に配布をしてございます。

続きまして、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書199ページをご覧くださいと思います。

令和2年度の支出はございませんけれども、市議会研修活動事業（政策）については、他自治体などの先進的事例等の調査研究を目的として、議員全体研修会や各委員会の視察研修に要する経費となっておりますが、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各委員会において協議した結果、議会として中止することといたしました。当該事業につきましては、令和3年第1回定例会におきまして、予算額249万7000円を減額補正してございます。

次に、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書200ページをご覧くださいと思います。

市議会政務活動事業（政策）、決算額198万7200円、こちらは市議会議員が行う調査研究活動に必要な経費の一部を交付したものでございます。2会派12名の議員に政務活動費を交付いたしましたが、1会派5名の議員におきまして交付を受けた政務活動費の残額41万2800円の返還がございました。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、議会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。



○佐藤文雄委員

中継そのものが増えているというのはいいことだと思います。ただ、タイミングが悪くて見られなかったなので、録画を早く見たいという方もいらっしゃると思います。原則的には、中継後何日間ぐらいで録画をアップするのでしょうか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

10日を目安で録画が見られるような状況になってございます。

○佐藤文雄委員

10日だと長過ぎますよね。少なくとも1週間というような形で頑張ってみていただけますか。これは要望がかまいません。

○議会事務局長（大久保 勉君）

要望としてお伺いさせていただきます。

○来栖丈治委員長

そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第47号のうち保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

保健福祉部社会福祉課所管に関する決算につきましては、金子課長より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○社会福祉課長（金子俊文君）

それでは、社会福祉課の令和2年度歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに、主な歳入についてご説明いたします。決算書27ページ、28ページをお願いいたします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金でございます。予算現額4億2511万7000円に対しまして、収入済額4億4542万4720円でございます。内訳としましては、備考欄にありますが特別障害者手当等給付費負担金622万5457円、障害者自立支援給付費負担金3億4604万1918円、障害者医療費負担金1,755万円、障害児施設措置費負担金7560万7345円でございます。令和元年度に対しまして3,200万ほど増加しておりますが、その主な理由といたしまして、障害のある方が日常生活に必要とする障害福祉サービス事業の利用増加による給付費が増となったものでございます。

続いて、決算書29ページ、30ページをお願いいたします。

上から2行目になります。4節生活保護費負担金でございます。予算現額3億5477万1000円に対しまして、収入済額3億1864万4138円でございます。内訳としまして、生活保護費負担金2億9447万7750円、生活困窮者自立支援負担金2193万3072円、過年度分生活保護費負担金223万3316円でございます。内容といたしましては、生活保護扶助事業及び生活困窮者の自立支援事業などに要した負担金でございます。補助率は4分の3でございます。

続いて、決算書31ページ、32ページをお願いいたします。

2項2目1節社会福祉費補助金でございます。予算現額1729万1000円、収入済額が814万5000円でございます。内訳としましては、地域生活支援事業補助金765万円、障害者総合支援事業費補助金49万5000円でございます。令和元年度に対しまして49万5000円増加してございますが、理由といたしましては、障害者総合支援事業費補助金が追加されたものでございます。内容は、診療報酬改定に伴うシステム改修に要する補助金でございます。

続いて、歳出における主な政策事業についてご説明いたします。

決算書110ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は83ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書でご説明させていただきます。

3款1項1目、03やまゆり館管理運営事業（政策）でございます。令和2年度決算額1906万9000円でございます。事業の概要といたしましては、指定管理業務を委託しまして、施設の維持管理、また、高齢者の健康づくりや子育てに関する相談支援を行っているものでございます。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため、施設の休館期間があったため、年間利用者数は1万7208名で令和元年度に対しまして2万1000人ほど減となっております。開催イベントにつきましても中止としたものが多い中でございますが、下の写真はクリスマス会を実施した様子でございます。

続いて、決算書は110ページ、政策事業に係る成果説明書は84ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、05民生委員児童委員制度運営事業（政策）でございます。令和2年度決算額234万円でございます。事業の概要といたしましては、市民の見守り役、身近な相談相手、また、行政機関へのつなぎ役として活躍している民生委員の運営費の一部を補助するものでございます。前年度に対しまして150万円ほど減となっております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の関係で相談支援や訪問連絡活動は実施してございますが、監視研修会や啓発活動が中止となっておりますので、そのための補助金の減額でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書85ページをお願いいたします。決算書は110ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費、07戦没者英霊顕彰事業（政策）でございます。令和2年度決算額48万2000円でございます。事業の概要といたしましては、戦没者の英霊顕彰及び遺族に対する各種援護を行い、戦没者遺族の福祉向上を目的としている事業でございます。令和元年度に対し、こちらも50万円ほど減となっております。こちらにつきましても新型コロナウイルス感染拡大のため、各種事業を中止、また、規模縮小をしたため、補助金の減額でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書は88ページ、決算書は117、118ページをお願いいたします。

3款1項3目障害者福祉、06障害者自立支援事業（政策）でございます。令和2年度決算額557万6000円でございます。事業の概要といたしましては、障害者の自立した生活を支援するため、義手、義足、車椅子、歩行椅子、つえ等の補装具に対する助成でございます。令和元年度に対し530万円ほど増加してございますが、理由といたしまして令和2年度に第6期障害者福祉計画、第2期障害児福祉計画策定業務を行ったものでございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書は91ページ、決算書は140ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、04生活保護適正化推進事業（政策）でございます。令和2年度決算額1603万1000円でございます。事業の概要といたしましては、被保護者家計改善支援事業や診療報酬明細点検業務等の業務委託でございます。令和元年度に対しまして700万円ほど増加してございます。理由といたしましては、令和2年度新たに被保護者就労準備支援事業委託、また、健康管理支援事業委託を追加したための増でございます。

続きまして、政策事業に係る成果説明書92ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、05生活保護困窮者自立支援事業(政策)。令和2年度決算額3266万7000円でございます。事業の概要といたしましては、社会福祉協議会等への委託費でございます。生活困窮状態から早期に脱却を支援するため、相談支援を実施し、地域で自立就労体制を構築し、自立支援を図るものでございます。令和元年度に対し500万円ほど増となっておりますが、理由といたしましては新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、離職または廃業と同程度の状況の方に一定期間家賃相当額を支給する住居確保給付金が増となったものでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

政策事業に係る成果説明書84ページの民生委員の件ですが、千代田地区が2,417回、これは見守りですかね。霞ヶ浦地区が991回、極端に差があるように思うのですが、これは人数の関係ですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

民生委員、千代田地区50名、霞ヶ浦地区37名で、常日頃見回り活動を実施しているところでございますが、回数につきましてはその人数による影響ではないと思います。

○佐藤文雄委員

前にも聞いていると思うのだけれど、生活保護、パーミルという形でやっていますよね。かすみがうら市令和2年度が何パーミルで、令和元年度が何パーミルか。県の平均がどのくらいなのか。全国的にはどのくらいなのか。分かっている範囲でお願いします。

○社会福祉課長（金子俊文君）

生活保護率についてお答えいたします。保護率につきましては、令和元年度が5.3パーミルで、令和2年度につきましては5.8パーミルというような状況になってございます。全国保護率でございますが、令和元年度が16.4パーミル、令和2年度が16.3パーミルというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

令和元年度と令和2年度の伸び率が全国的にも伸びていませんよね。県的には分からないんですね。今のところ県は。今の16.4パーミルと16.3パーミルというのは全国ですね。生活保護は権利だというふうに厚生労働省のホームページでもアピールしているんですけども、伸び率が悪いですよ。これは何か特別な理由ありますか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

全国また県と比較しまして、かすみがうら市は保護率が低い状態になってございます。考えられますのは、平成27年度から生活困窮者自立支援制度によりまして、相談事業を実施してございます。社会福祉協議会に委託して実施している事業でございますが、生活困窮者自立相談支援事業、また、家計のほうのお手伝いをする家計改善支援事業、また、就労準備支援事業等を社会福祉協議会に委託してございまして、令和2年度でございますが、その自立支援相談が238件、令和元年度が92件ということで、生活困窮に陥った段階でそういう相談をして、また、家計のプランなどをつくって、なるべく生活保護に陥らないような事業を実施しているのも低い要因と考えてございます。

○佐藤文雄委員

自立支援のほうにできる限り紹介をしてやっているということでしたよね。それで、言葉的には注意してほしいんですが、生活保護は権利だと一方で言っていて、陥らないようにという、これはおちが悪いですから。よろしくをお願いします。

○社会福祉課長（金子俊文君）

大変失礼いたしました。申し訳ございません。

○田谷文子委員

決算書140ページでお伺いします。生活保護困窮者自立法支援事業ですが、令和2年度500万円増額になったということですがけれども、離職者は何人ぐらい増えて、また、住居の補償の期間はどのくらいですか。お伺いします。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時19分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時19分]

○社会福祉課長（金子俊文君）

住居確保給付金の件数につきましては、34件でございます。その中で、延長されている方が22件でございます。

○古橋智樹委員

生活保護の財源を教えてくださいたいのですが、事業のシートで見ますと令和元年度と令和2年度で国庫金の割合がかなり多くなっているのですが、これはどういう国の措置でしたか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時21分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時22分]

○社会福祉課長（金子俊文君）

令和2年度につきましては、先ほども申しましたが、被保護者就労準備支援事業委託、また、健康管理支援事業委託が増えてございますので、それらに対する国庫補助の増となっております。補助率につきましては、4分の3でございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次回の本委員会は、9月13日月曜日、午後1時30分より、本会議場で、引き続き、審査を行います。

それではこれで、本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時24分